

松戸市総合計画前期基本計画進行管理に係る
市民意識調査等実施結果
(報告書)

～前期基本計画「施策展開の方向」に基づく指標の現状（値）～

平成19年3月

松 戸 市

目次

| | | |
|------|---|----|
| 1 | 調査の概要 | 1 |
| 1-1 | 調査の目的 | 3 |
| 1-2 | 調査の設計 | 3 |
| 1-3 | 調査の枠組み | 3 |
| 1-4 | 回収状況 | 10 |
| 2 | 市民意識調査-単純集計結果 | 11 |
| 3 | 市民意識調査の回答者の特性 | 27 |
| 3-1 | 性別 | 29 |
| 3-2 | 年齢 | 29 |
| 3-3 | 地区別 | 30 |
| 3-4 | 就労状況 | 30 |
| 3-5 | 居住年数 | 31 |
| 3-6 | 出身地 | 32 |
| 3-7 | 家族構成 | 32 |
| 3-8 | 興味・関心（複数回答） | 33 |
| 3-9 | 日常的な行動範囲 | 34 |
| 3-10 | 主な交通手段（複数回答） | 34 |
| 3-11 | 行政情報の入手手段（複数回答） | 35 |
| 3-12 | 行政サービスに対する満足度 | 35 |
| 4 | 市民意識調査に基づく「指標の現状（値）」 | 37 |
| 4-1 | 指標の現状（値） | 39 |
| 1) | 第1節 連携型地域社会の形成 | 41 |
| 2) | 第1節 連携型地域社会の形成 第1項 人権を尊重する社会の実現 | 46 |
| 3) | 第1節 連携型地域社会の形成 第2項 男女共同参画社会づくり | 49 |
| 4) | 第1節 連携型地域社会の形成 第3項 市民と行政のパートナーシップの強化 | 52 |
| 5) | 第1節 連携型地域社会の形成 第5項 IT社会の実現 | 57 |
| 6) | 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現 第1項 多様な生きがい感のある環境づくり | 61 |
| 7) | 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現 第2項 健康の維持・増進 | 65 |
| 8) | 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現 第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上 | 68 |
| 9) | 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現 第4項 福祉のための基盤整備 | 71 |

| | | | |
|---------|--------------------|-----|---------------------|
| 10) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | | 73 |
| 11) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第1項 | 生涯学習の推進 77 |
| 12) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第1項 | 生涯学習の推進 81 |
| 13) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第3項 | 生涯にわたるスポーツ活動の支援 85 |
| 14) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第4項 | 国際化の推進と平和意識の高揚 89 |
| 15) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第4項 | 国際化の推進と平和意識の高揚 92 |
| 16) 第3節 | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 第6項 | 多様な文化・芸術の創造 96 |
| 17) 第4節 | 安全で快適な生活環境の実現 | | 100 |
| 18) 第4節 | 安全で快適な生活環境の実現 | 第2項 | 人と自然が共生するまちづくり 104 |
| 19) 第4節 | 安全で快適な生活環境の実現 | 第4項 | 安全で安心な地域環境づくり 106 |
| 20) 第4節 | 安全で快適な生活環境の実現 | 第5項 | 自立をめざした消費者行政の推進 109 |
| 21) 第5節 | 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | | 112 |
| 22) 第5節 | 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | 第2項 | 都市基盤の整備 115 |
| 23) 第6節 | 都市経営の視点に立った行財政運営 | 第5項 | 庁舎および庁舎機能の整備充実 119 |
| 4-2 | 平成19年度目標値の達成状況 | | 125 |
| 4-3 | 松戸市に対する意見・要望（自由記載） | | 129 |

| | |
|--------------|-----|
| 添付資料：市民意識調査票 | 159 |
|--------------|-----|

1 調査の概要

1-1 調査の目的

松戸市では、平成10年度(1998年度)より「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成される「松戸市総合計画」に基づき計画行政を推進しております。

その後、平成12年度より「評価システム」を導入し、事業を目的別に体系化した「政策目的体系」や指標に基づき成果を検証する「評価調表」を作成し、公開しています。これは行政評価の全貌を明らかにし、今まで以上に市民にわかりやすくする試みです。

平成15年度から実施している第2次実施計画では、評価システムを活用し、上位計画である前期基本計画の今後の方向性を明らかにするために「施策展開の方向」に「目的・指標」を設定しました。

今回の調査は、平成19年度を目標とする指標に対し、平成13年度、平成16年度の過去2回の調査結果との比較を踏まえつつ、指標の現状(値)を把握することを目的に実施したものです。

1-2 調査の設計

・1) 調査の対象

松戸市に居住する20歳以上の男女個人
(母数 370,330人 11月15日現在の住民基本台帳による)

・2) サンプル数

3,000人

・3) 抽出方法

性別、年齢、支所管区による層化無作為抽出

・4) 調査の方法

郵送調査法

・5) 調査の期間

平成18年11月29日～12月12日(14日間)

1-3 調査の枠組み

調査の前提となる、前期基本計画「施策展開の方向」の「目的」「指標」および今回の調査対象項目は次のとおりです。

注釈1：目的は「市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現した状態」を表します

2：主な指標は、「目的の達成度を計るための尺度」を表します

| 節 | 項 | 内容 | 目的 | 主な指標 | 調査対象 |
|---|---|----------------------|---|-----------------------------------|------|
| 1 | | 連携型地域社会の形成 | 市民が互いを尊重し、住み続けたいと思うまちになる | 松戸に住み続けたいと思う人の割合 | ○ |
| | 1 | 人権を尊重する社会の実現 | さまざまな人権侵害がなくなり、一人ひとりの個性や生き方がより尊重されるようになる | 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合 | ○ |
| | 2 | 男女共同参画社会づくり | 性別に係わらず、社会・家庭での役割が、今以上に選択できるようになる | 性別による役割固定を支持しない人の割合 | ○ |
| | 3 | 市民と行政のパートナーシップの強化 | 市民主体の地域づくりが活発になる | 地域活動に参加している人の割合 NPO法人の数 | ○ |
| | 4 | 情報提供の充実 | 市民が必要度に応じて、知りたい行政情報を得られるようになる | ホームページのアクセス件数 | |
| | 5 | IT社会の実現 | IT技術が活用される地域社会になる | インターネットを利用している人の割合 | ○ |
| 2 | | 豊かな人生を支える福祉社会の実現 | 生涯を通して、心豊かに健やかに暮らせるようになる | 健康寿命（「平均寿命」－「認知症（痴ほう）・寝たきりの平均期間」） | |
| | 1 | 多様な生きがい感のある環境づくり | 生涯を通して、自分に合った社会参加ができ、生きがい感をもてるようになる | 生きがい感をもっている人の割合 | ○ |
| | 2 | 健康の維持・増進 | 生涯を通して、健康に良いと思う行動や身近な人の健康に配慮ができ、病気や障害をもつことになっても、自分に合った健康生活が送れるようになる | 本人が健康であると思う人の割合 | ○ |
| | 3 | 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上 | 生涯を通して、必要な時に必要度に応じて十分な医療、介護、保護、支援などのサービスが受けられ、生活する上での安心感もてるようになる | 日常生活（心配事が起きた時を含む）に対する安心感をもつ人の割合 | ○ |
| | 4 | 福祉のための基盤整備 | 生涯を通して、必要な時に健康福祉施設サービスが必要度に応じて利用できるようになる | 出産や子育てに不安や心配がない人の割合 | ○ |

| 節 | 項 | 内容 | 目的 | 主な指標 | 調査対象 |
|---|--------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------|
| 3 | | 次代を育む文化・教育環境の創造 | 多くの市民が暮らしたいと思う文化や教育環境がある | 文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う人の割合 | ○ |
| | 1 | 生涯学習の推進 | より多くの人々が積極的に学習活動を行い、その成果を活かすようになる | 学習活動を行っている人の割合 | ○ |
| | | | | 学習活動の成果を地域社会で活かしている人の割合 | ○ |
| | 2 | 学校教育の推進 | 個々の発達段階に応じて児童生徒が基礎基本を習得するようになる | 基礎基本習得の到達度 | |
| | 3 | 生涯にわたるスポーツ活動の支援 | より多くの人々がスポーツに親しむようになる | スポーツを行っている人の割合 | ○ |
| | 4 | 国際化の推進と平和意識の高揚 | 外国籍市民が暮らしやすくなる | 外国籍市民で暮らしに満足している人の割合 | |
| | | | | 外国籍市民と交流している人の割合 | ○ |
| | | | すべての人が世界平和を望むようになる | 国際紛争に対する関心を示す人の割合 | ○ |
| 5 | 青少年の健全育成 | より多くの青少年が社会の一員であることを自覚して生活するようになる | 青少年育成団体への小中学生の帰属率 | | |
| 6 | 多様な文化・芸術の創造 | より多くの人々が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる | 文化・芸術に親しむ人の割合 | ○ | |
| 4 | | 安全で快適な生活環境の実現 | 安心してゆとりのある暮らしができるようにする | 安心やゆとりを感じている人の割合 | ○ |
| | 1 | 良好な生活空間の実現 | 良好な生活空間に住むことができるようにする | 資産価値(公示価格の増減率の近隣市比較) | |
| | 2 | 人と自然が共生するまちづくり | 緑や水にふれあえるようにする | 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 | ○ |
| | | | | BOD(75%値) | |
| 3 | リサイクル型の都市づくり | 市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる | 廃棄物の最終処分量 環境基準達成率(大気・騒音) | | |

| 節 | 項 | 内容 | 目的 | 主な指標 | 調査対象 |
|----------------|-------------------|-----------------------------|---|--|--------|
| 4 | 4 | 安全で安心な地域環境づくり | 日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生した時に被害を少なくする | 火災による焼死者数(放火自殺者を除く) 心肺停止患者の蘇生率 交通事故の発生件数 | |
| | 5 | 自立をめざした消費者行政の推進 | 商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる | 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合 | ○ ○ |
| 5 | 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | | 快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする | 快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合 | ○ |
| | 1 | 都市環境の整備 | 地域ごとの特色を活かし、交流人口が増えるようにする | 昼間人口 | |
| | 2 | 都市基盤の整備 | 公共交通を利用しやすくする | 鉄道の混雑率(緩行電車) 鉄道の混雑率(快速電車) | |
| | | | 車の流れを良くする | 渋滞箇所数 | |
| | | | 水害を少なくする | 浸水面積 | |
| | | | 汚水が川に直接流れないようにする | 下水道利用率(「下水道利用者数」÷「市内人口」) | |
| | | | いつでも安心して水が使えるようにする | (水道水に)満足している人の割合 | ○ |
| | 3 | 活力ある産業の振興 | 産業を維持・発展させる | 商業の年間商品販売額 | |
| 製造品出荷額等 | | | | | |
| 農業粗生産額 | | | | | |
| 農業粗生産額(10a 当り) | | | | | |
| 4 | 就労環境と就労機会の整備 | 安定した雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になる | 新規求人倍率(松戸市内) | | |
| | | | 障害者法定雇用率を達成している企業の割合 | | |
| 5 | 多様な近郊型観光の振興 | 観光客が多く訪れるようになる | 主要観光スポットの観光客数 | | |

| 節 | 項 | 内容 | 目的 | 主な指標 | 調査対象 |
|---|---|--------------------------------|--|---------------------------------------|------|
| 6 | | 都市経営の視点に立った行 財政運営 | 地方分権に対応できる自己責 任・自己決定能力を向上させ、 行政の自立度を高める | 財政力指数 | |
| | 1 | 効率的・効果的な施策 を実現するシステム の形成 | 生産性の向上を図り、質の高い 行政運営を推進する | 経常収支比率 | |
| | 2 | 行政としての経営基 盤の強化 | 多種多様な行政需要に応えるこ とが可能であり、社会経済情勢 の変化に柔軟に対応できる健全 財政を維持・増進する | 自主財源比率 | |
| | 3 | 広域行政への取り組 み | 近隣自治体との連携を強化する | 連携して実施した業務 数 | |
| | 4 | 計画行政の推進 | 市民に分かりやすい行政運営の 中長期ビジョンと戦略を示し、 それを推進する | 前期基本計画の6節30 項に設定した指標の達 成率(進捗状況) | |
| | 5 | 庁舎および庁舎機能 の整備充実 | 市役所・支所の利便性を向上さ せる | 市役所・支所を不便と感 じている人の割合 | ○ |

目 的：41

主な指標：60

調査項目：23

調査対象の「指標」を調べるために、意識調査用に設問化する必要があります。その際、回答者の立場を「個人」「地域」「社会」の3つに、回答者の意図を「態度(認知・評価・関心)」「行動」「意向」を5つに分類し、設問を作成しました。

なお、前期基本計画「施策展開の方向」の「目的」「指標」の設定並びに「指標」の設問化に当たっては、政策情報研究所の協力を得て作成したものです。今回の調査目的に照らし合わせて、平成13年度および平成16年度に実施した市民意識調査の枠組みおよび設問をそのまま利用しております。

設問化の方向は次のとおりです。

| 節 | 項 | 主な指標 | 立場 | 意図 |
|---|---------------|----------------------------------|------------------------|--------|
| 1 | | 松戸に住み続けたいと思う人の割合 | 個人 | 意向 |
| | 1 | 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合 | 社会 | 態度(認知) |
| | 2 | 性別による役割固定を支持しない人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| | 3 | 地域活動に参加している人の割合 | 社会 | 行動 |
| | 5 | インターネットを利用している人の割合 | 個人 | 行動 |
| 2 | 1 | 生きがい感をもっている人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| | 2 | 本人が健康であると思う人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| | 3 | 日常生活(心配事が起きた時を含む)に対するの安心感をもつ人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| | 4 | 出産や子育てに不安や心配がない人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| 3 | | 文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う人の割合 | 社会 | 態度(評価) |
| | 1 | 学習活動を行っている人の割合 | 個人 | 行動 |
| | | 学習活動の成果を地域社会で活かしている人の割合 | 個人 | 態度(認知) |
| | 3 | スポーツを行っている人の割合 | 個人 | 行動 |
| | 4 | 外国籍市民と交流している人の割合 | 個人 | 行動 |
| | | 国際紛争に対する関心を示す人の割合 | 社会 | 態度(関心) |
| 6 | 文化・芸術に親しむ人の割合 | 個人 | 行動 | |
| 4 | | 安心やゆとりを感じている人の割合 | 地域 | 態度(評価) |
| | 2 | 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 | 地域 | 態度(評価) |
| | 4 | 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 | 個人 | 行動 |
| | 5 | 商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合 | 個人 | 行動 |
| | 5 | | 快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合 | 地域 |
| 2 | | (水道水に)満足している人の割合 | 地域 | 態度(評価) |
| 6 | 5 | 市役所・支所を不便と感じている人の割合 | 個人 | 意向 |

さらに、説明変数として属性(「基本的事項」「現在の指向」「行政への関心」)を付け加え、作成しました。

市民意識調査の枠組みは、次のようになります。



1-4 回収状況

| | |
|-------|--------|
| サンプル数 | 3,000人 |
| 有効回答数 | 1,607人 |
| 有効回収率 | 53.6% |

・【参考】単純集計結果の標本誤差（信頼度95%）

| 回答の比率(P) 回答数(n) | 10%又は 90% | 20%又は 80% | 30%又は 70% | 40%又は 60% | 50% |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 1,607 | ± 1.5% | ± 2.0% | ± 2.2% | ± 2.4% | ± 2.4% |
| 1,400 | ± 1.6% | ± 2.1% | ± 2.4% | ± 2.6% | ± 2.6% |
| 1,200 | ± 1.7% | ± 2.3% | ± 2.6% | ± 2.8% | ± 2.8% |
| 1,000 | ± 1.9% | ± 2.5% | ± 2.8% | ± 3.0% | ± 3.1% |
| 800 | ± 2.1% | ± 2.8% | ± 3.2% | ± 3.4% | ± 3.5% |
| 600 | ± 2.4% | ± 3.2% | ± 3.7% | ± 3.9% | ± 4.0% |
| 400 | ± 2.9% | ± 3.9% | ± 4.5% | ± 4.8% | ± 4.9% |
| 200 | ± 4.2% | ± 5.5% | ± 6.3% | ± 6.8% | ± 6.9% |
| 100 | ± 5.9% | ± 7.8% | ± 9.0% | ± 9.6% | ± 9.8% |

<標本誤差の算出方法>

$$b = 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-p)}{n}}$$

※ b = 標本誤差・N = 母集団数・n = 回答者数・P = 回答の比率

<表の見方>

「今回の単純集計結果におけるある設問の選択肢の回答比率が50%である場合」

その回答比率の誤差範囲は、最高でも±2.4%以内である。

※上記の標本誤差の表は、単純無作為抽出を前提としたものである。